



農用地区域からの除外申請の受付期間が変わります

農用地区域内の農地を農地以外に利用する場合には、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域からの除外手続きが必要です。

これまで吉野川市では受付時期を固定せず、およそ10カ月ごとに申請の受付を行っていましたが、令和7年度からは年に2回、6月と12月に申請の受付を行います。

受付から除外完了までの期間は、10～12カ月程度かかります。

なお、除外申請については、周囲の農地の状況などにより総合的に判断を行うため、申請によって必ず除外がされるものではありません。

申請書は、市ホームページからダウンロードできるほか、農林業振興課（東館1階）にも備え付けています。

受付期間 1回目 6月2日(月)～30日(月)
2回目 12月1日(月)～26日(金)
(土・日・祝日を除く)

問い合わせ **農林業振興課**
☎ 22-2223 FAX 22-2237

貯水槽水道の衛生管理

貯水槽水道とは、ビル・マンション・学校などの建物で、市から供給される水をいったん貯水槽（受水槽・高置水槽）に受けたのち利用者に給水する施設の総称です。

貯水槽の管理は設置者（建物所有者・管理を委託されている方など）が自らの責任で行わなければなりません。水質が劣化しないよう定期的に清掃するなど適正な維持管理を行ってください。



問い合わせ **水道課**
☎ 22-2256 FAX 22-2254

市民農園使用者募集

市民農園では、次のとおり使用者を募集します。希望の方は、申し込みください。

募集区画数

- 山川諏訪…15区画（1区画25㎡・約7.5坪）
山川町諏訪185番1
- 鴨島江川…9区画（1区画20㎡・約6坪）
鴨島町西麻植字江川181番3
- 鴨島森藤…9区画（1区画25㎡・約7.5坪）
鴨島町森藤字桑田787番1

使用期間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

使用料金（年額）

1区画…3,000円
※途中契約の場合は、月割り計算になります。
その他 主な農機具（管理機など）の無償貸与（燃料は各自負担）および水道あり
※区画に空きがあれば、随時申し込み可能です。

問い合わせ 申し込み **農林業振興課**
☎ 22-2223 FAX 22-2237

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者は、所有する土地・家屋が適正に評価されているかを確認するために、令和7年度価格（評価額）を縦覧することができます。

縦覧の際には、申請者の本人確認ができるもの（マイナンバーカード・運転免許証など）を持参してください。

縦覧期間 4月1日(火)～6月2日(月)
午前9時～午後5時まで(土・日・祝日を除く)

縦覧場所 税務課（本館2階） **料金** 無料

対 象 者 ○納税義務者
○納税義務者と同一世帯の親族
○委任を受けた人
(納税義務者の委任状が必要)
○納税管理人

問い合わせ **税務課**
☎ 22-2215 FAX 22-2247

段ボールコンポスト基材（ピートくん）の配布方法が変わります

かねてよりピートくんの無料配布を行っていましたが、4月1日から配布方法と配布場所が変わります。

《ピートくんの配布ルール》

変更前（3月31日まで）

- ①配布場所にて「生ごみゼロ宣言」をし、住所、氏名、電話番号を用紙に記入する。
- ②「生ごみゼロ宣言書」を配布場所が発行する。
- ③段ボールコンポスト基材を1袋受け取る。
- ④以後、最短3カ月に1回「生ごみゼロ宣言書」を持参の上、氏名を記載し1袋受け取る。（繰り返し）



変更後（4月1日以降）

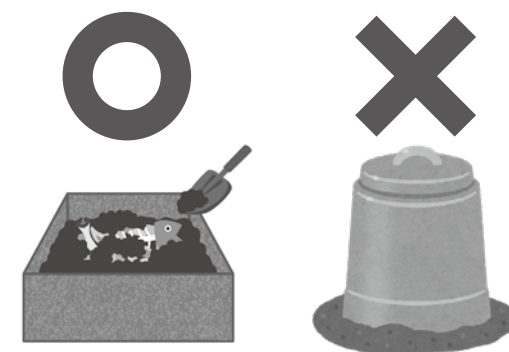
- ①配布場所にて「生ごみゼロ宣言」をし、住所、氏名、電話番号を用紙に記入する。
- ②「生ごみゼロ宣言書」「段ボールコンポスト記録表」を配布場所が発行する。
- ③段ボールコンポスト基材を1袋受け取る。
- ④段ボールコンポストを実践し、実施状況を記録表に記入の上、写真を撮る（利用状況のわかるもの）。
- ⑤次回受け取り時（最短3カ月後）に「生ごみゼロ宣言書」「段ボールコンポスト記録表」の提出と「段ボールコンポストの写真」の現物または写真データを提示の上、1袋受け取る。

配布対象および条件

- 吉野川市民であること
- 段ボールコンポストに使用すること
- 1回の配布につき1世帯1袋まで
- 前回配布から3カ月以上経過していること
- 希望する個人が配布場所に取りに来ること

配布場所

事業推進課（本館2階）、各支所（川島・山川・美郷）



●問い合わせ **事業推進課** ☎22-2287 FAX22-2247